

令和7年第2回（3月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和7年3月4日（火曜日）

議事日程 第1号

令和7年3月4日（火曜日）午前9時開議

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第 5 | 報告第 2 号 令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事
請負変更契約の専決処分報告について |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議案第 1 1 号 みなかみ町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議案第 1 2 号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する
条例について |
| | 議案第 1 3 号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 4 号 みなかみ町職員の旅費支給に関する条例について |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 5 号 みなかみ町消防団条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 6 号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 7 号 みなかみ町地域福祉基金条例を廃止する条例について |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 8 号 みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 9 号 みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正す
る条例について |
| 日程第 1 6 | 議案第 2 0 号 みなかみ町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 7 | 議案第 2 1 号 みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」条例を廃止する条例につ
いて |
| 日程第 1 8 | 議案第 2 2 号 みなかみ町武尊青少年旅行村条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 3 号 みなかみ町土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定につ
いて |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 4 号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館） |
| | 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について（湯原温泉街駐車場） |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 6 号 辺地に係る総合整備計画について |
| 日程第 2 2 | 議案第 2 7 号 字の区域の変更について |

- 日程第23 議案第28号 財産の処分について
- 日程第24 議案第29号 町道路線廃止について
議案第30号 町道路線認定について
- 日程第25 議案第31号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について
議案第32号 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第33号 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第34号 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第35号 令和7年度みなかみ町一般会計予算について
議案第36号 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
議案第37号 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第38号 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
議案第39号 令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について
議案第40号 令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算について
- 日程第27 一般質問
- ◇ 鈴木美香 君 …… 1. みなかみフィルムコミッションの現状は
2. ひとり親世帯への支援について
- ◇ 高橋市郎 君 …… 1. トンネル湧水の水道水源としての活用について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

会議録署名議員

6 番 星 野 宗 央 君

8 番 阿 部 清 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡
 書記 桑 原 孝 治

書記 泉 雪 江

説明のため出席した者

町 長 阿 部 賢 一 君
 教 育 長 田 村 義 和 君
 財 政 課 長 中 西 紀 子 君
 税務会計課長 高 橋 一 夫 君
 子育て健康課長 入 澤 はるみ 君
 上下水道課長 鈴 木 伸 史 君
 観光商工課長 鈴 木 和 幸 君
 学校教育課長 吉 田 武 春 君
 水上支所長 味 戸 勝 彦 君

副 町 長 茂 木 直 人 君
 総 務 課 長 高 野 明 夫 君
 企 画 課 長 小 池 俊 弘 君
 町民福祉課長 高 橋 輝 君
 環 境 課 長 原 沢 智 章 君
 農 林 課 長 合 沢 衛 君
 地域整備課長 林 昇 君
 生涯学習課長 丸 山 浩 文 君
 新 治 支 所 長 田 村 覚 生 君

開 会

(午前9時 開会)

議 長（小林 洋君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年第2回3月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（小林 洋君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

小林議長のお許しをいただきましたので、3月定例議会開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

先月は思いもかけず大雪に見舞われ、遠くの山々はいまだに白雪を抱いておりますが、啓蟄を迎えるに当たり、寒さの中にも少しずつ春の息吹に触れる季節となりました。議員各位におかれましては、年度末のお忙しい時期にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議会閉会中におきましても、施策協議や調査活動をはじめ、各常任委員会等にご尽力をいただきました。精力的な議員活動に対し、改めて敬意を表する次第であります。

さて、昨日3月3日には、利根商業高等学校の卒業式に臨み、新たなる門出を迎えた卒業生の皆さんに対し、お祝いの言葉を述べさせていただきました。高校での学びを糧とし、卒業生皆さんが希望にあふれ、誇りを持って未来に踏み出していくことを切に願っております。

本定例会に提案いたします案件は、報告1件、人事2件、条例12件、指定管理2件、補正予算4件、当初予算6件、その他5件の計32件であります。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

日程第7、議案第8号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第10号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件は町長からの取下げの申出があり、会議規則第20条の規定によりこれを許可いたしました。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小林 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

6番 星 野 宗 央 君

8番 阿 部 清 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小林 洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りして、本日3月4日より3月14日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日3月4日より3月14日までの11日間とすることに決定されました。

日程第3 議長諸報告

議長（小林 洋君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の主な事項について報告いたします。

12月定例会閉会後の14日、草津町において開催の湯けむりフォーラム2024、16日、ノルンみなかみスキー場安全祈願祭及びみなかみ町観光協会、未来創造委員会主催、高月弘子氏講演会に出席、17日、戸倉ダム建設推進期成同盟会通常総会、その後、同理事と国交省へ要望活動を行いました。19日、水上高原スキーリゾート安全祈願祭、北部防火協会忘年会、20日、利根郡議長会感謝状贈呈式、24日、冬のみなかみオープニング祭り2024にて町合同スキー場開きの祈願祭に出席、25日、玉原道路建設促進期成同盟会理事会が開催され、出席いたしました。

令和7年を迎え、1月8日、群馬県議会新春交流会及び上毛新聞新年交歓会、10日、

みなかみ町新年賀詞交換会、12日、みなかみ町消防出初め式が挙行され、出席いたしました。日頃より地域住民のために防火・防災活動に取り組まれている消防団員の皆様に対し、改めて感謝の意を表するところであります。

また、同日12日には、二十歳の集いが開催され、出席いたしました。集まられた二十歳の方には、これを機に大いに活躍されることを期待するものであります。17日、群馬県町村議会議長会理事会及びみなかみ町観光協会、未来創造委員会主催、山田佳一郎氏講演会に出席、20日、みなかみ町ゲートボール協会定期総会、定例利根郡議長会に出席、24日、FM OZE賀詞交歓会、みなかみ町スポーツ協会新年会、28日、みなかみ町商工会新年会に出席いたしました。

2月に入り、2日は節分会、8日、昭和村で行われたウィンターフェスティバルに出席、10日、定例利根郡議長会、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議員協議会、利根沼田学校組合議会議員協議会、12日、猿ヶ京温泉やど倶楽部新年会、14日、群馬県町村議会議長会定期総会に出席、20日、利根川源流水源地域ビジョン推進協議会が開催され、出席いたしました。21日、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会定例会、利根沼田学校組合議会定例会に出席いたしました。

3月に入り、2日、第8回若山牧水みなかみ紀行短歌大会表彰式並びトークショーが開催され、出席いたしました。

その他の日程は、議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（小林 洋君） 日程第4、請願・陳情文書表を議題といたします。

今期定例会における請願・陳情はお手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

〔巻末 参考資料〕

議長（小林 洋君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第5 報告第2号 令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負変更契約の専決処分報告について

議長（小林 洋君） 日程第5、報告第2号、令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) それでは、報告第2号についてご説明を申し上げます。

令和6年6月議会において契約締結の議決を経て、みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事を施工してきたところですが、工事の進捗状況に伴い、配線保護と盗難防止のためのケーブルラックカバー90メートルの追加、及び、既設警報盤では新設したキュービクルに対応が困難なことが判明したことによる交換工事の追加により、481万8,000円を増額し、契約金額を1億3,813万8,000円として変更契約するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年2月26日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

以上です。

議 長(小林 洋君) 以上で報告第2号、令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負変更契約の専決処分報告についてを終わりにいたします。

日程第6 議案第7号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議 長(小林 洋君) 日程第6、議案第7号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第7号についてご説明を申し上げます。

現在、教育委員として平成25年11月よりご活躍いただいております利根川太郎氏が令和7年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、次期教育委員として石橋裕氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

石橋氏は、みなかみ町布施1608番地4に居住し、平成14年3月、群馬県立沼田高等学校を卒業し、平成16年4月に有限会社石橋に入社され、現在、セブンイレブンみなかみ布施店を経営されております。にいほるこども園のPTA会長や新治小学校PTA副会長などを歴任され、教育に熱心な方であります。豊富な経験を持ち、人格、識見ともに申し分なく、教育委員として適任であります。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間です。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたしま

す。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第7号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第7号の質疑を終結いたします。

これより議案第7号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第7号の討論を終結いたします。

議案第7号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号、みなかみ町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第8 議案第11号 みなかみ町農業委員会委員の任命について

議長（小林 洋君） 日程第8、議案第11号、みなかみ町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第11号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町農業委員会委員を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。委員の若淵武重氏、近藤民治氏、内海伸一氏、原澤辰明氏、原澤忠告氏、鈴木初夫氏、鈴木保雄氏、中島博恵氏、須藤栄寿氏、小室功氏、村山正美氏、本多道長氏、小池康雄氏、原澤幸好氏、小林亨氏、田村隆司氏、若淵春子氏、江口眞利氏の18名については、農業に識見があり、地域のリーダーとして活躍されており、団体等からのご推薦をいただいております。

また、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者として森下かおり氏を団体からご推薦をいただいております。

以上19名の皆様は、農業委員として適任と考えますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第11号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第11号の質疑を終結いたします。

これより議案第11号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第11号の討論を終結いたします。

議案第11号、みなかみ町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号、みなかみ町農業委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第9 議案第12号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第13号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(小林 洋君) 日程第9、議案第12号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について及び議案第13号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第12号及び第13号につきましては、令和6年人事院勧告に合わせて行われた改正でありますので、一括してご説明を申し上げます。

議案第12号につきましては、令和6年5月に国が労働者全体を対象とした民間育児・介護休業法の一部改正を行いました。これを受けて人事院は、公務員人事管理に関する報告と国家公務員の育児休業等改正についての意見申出を行い、子の年齢に応じた柔軟な働き方ができるよう制度の拡充や、介護離職を防止するための措置を行うことの通達をしております。これらの措置や公務員の育児休業等に関する法律の改正内容を踏まえ、本条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、家族の介護の必要性が生じた職員に対して、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境に整備するとともに、職員が請求した場合に時間外勤務免除の対象となる子の範囲を3歳未満から小学生就学前までに拡充するものです。

次に、議案第13号についてご説明を申し上げます。

子の年齢に応じた柔軟な働き方の措置である育児休業制度に関連した部分休業と併用して、取得できる休暇については、一般職員と会計年度任用職員それぞれの規則に沿って取得しております。現行条例の引用先は一般職員の規則からとなっておりますが、非常勤職員に該当するよう整備するため、引用先を会計年度任用職員の規則に改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第12号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第12号の質疑を終結いたします。

次に、議案第13号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第13号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第12号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第12号の討論を終結いたします。

議案第12号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第13号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第13号の討論を終結いたします。

議案第13号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第14号 みなかみ町職員の旅費支給に関する条例について

議長(小林 洋君) 日程第10、議案第14号、みなかみ町職員の旅費支給に関する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) それでは、議案第14号についてご説明を申し上げます。

国においては、旅費制度について、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担の軽減のため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を国会に提出し、令和6年5月15日に公布されました。その後も、旅費法に関連した施行令や旅費支給規定の改正が行われております。

改正の内容は、旅費の計算等に係る規定の簡素化や旅費支給内容の見直しを行っております。これらの改正を踏まえ、本町においても、職員の旅費に関する条例を全部改正するものであります。

今回の改正は、旅行に要する費用を実費とするものであり、最も経済的な通常の経路及び方法により計算し、社会情勢の変化により急激な物価等の変動を受け、定められている宿泊等に関係する手当額と実費の格差を解消するものです。併せて、これらの手続の適正な執行を確保するため、実地監査の実施や誤って多く旅費の支払いを受けた場合に返納または給与等からの控除を可能とするものです。

旅費条例を引用した町の特別職や議会議員に費用を弁償させる旅費につきましても、この改正に準じたものとなります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第14号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第14号の質疑を終結いたします。

これより議案第14号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第14号の討論を終結いたします。

議案第14号、みなかみ町職員の旅費支給に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号、みなかみ町職員の旅費支給に関する条例については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第15号 みなかみ町消防団条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第11、議案第15号、みなかみ町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第15号についてご説明を申し上げます。

町の安全・安心の要として、消防防災体制の中核的な役割を果たす活動をいただいている消防団員の処遇改善に向け、令和7年度から報酬を団員個人に支給することに伴い、現行2回分けて支給していた報酬をみなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に合わせ、年1回の支給に改めるものであります。

また、交通部については、人口減少の進行により分団の団員確保が難しくなっている状況を踏まえ、一般団員として分団に所属し、交通誘導のほか、消火、警戒活動などに従事することで、有効的な分団の構築と消防団の充実強化が図れることから、廃止をするものです。

あわせて、現行の職名などに整理するため、別表第1のとおり改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第15号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第15号の質疑を終結いたします。

これより議案第15号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第15号の討論を終結いたします。

議案第15号、みなかみ町消防団条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号、みなかみ町消防団条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について

議 長(小林 洋君) 日程第12、議案第16号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第16号についてご説明を申し上げます。

本条例につきましては、分掌事務を改正するものであります。

内容につきましては、企画課の情報政策に関することを総務課へ移管するものです。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第16号について質疑はありますか。

7番鈴木美香君。

7 番(鈴木美香君) こちらの情報政策に関する、この内容はどのようなことにすることか教えてください。

議 長(小林 洋君) 町長。

町 長(阿部賢一君) いわゆるDXと基幹系ネットワークのことです。

議 長(小林 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第16号の質疑を終結いたします。

これより議案第16号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第16号の討論を終結いたします。

議案第16号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第17号 みなかみ町地域福祉基金条例を廃止する条例について

議長(小林 洋君) 日程第13、議案第17号、みなかみ町地域福祉基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) それでは、議案第17号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町地域福祉基金は、高齢者等の保健福祉事業の特定財源として充当することにより事業の推進を図ってまいりましたが、本年度をもって基金残高がゼロ円となります。基金設置の区切りと捉え、条例を廃止するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第17号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第17号の質疑を終結いたします。

これより議案第17号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第17号の討論を終結いたします。

議案第17号、みなかみ町地域福祉基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号、みなかみ町地域福祉基金条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第18号 みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第14、議案第18号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第18号についてご説明を申し上げます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和7年4月1日に施行されることに伴い、関係する本条例の一部を改正するものです。

改正内容は、家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供を家庭的保育事業所等外で調理し、搬入する際に求めている栄養士による必要な配慮について、栄養士のほか管理栄養士も配置が可能になったため、第17条第1項第2号に「又は管理栄養士」を加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第18号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第18号の質疑を終結いたします。

これより議案第18号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第18号の討論を終結いたします。

議案第18号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第19号 みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する
条例について

議長（小林 洋君） 日程第15、議案第19号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） それでは、議案第19号についてご説明を申し上げます。

本条例は、有害物質の混入や堆積された土砂の崩落等を防止し、生活環境の保全や町民の安全を確保するため、小規模な埋立て等について規制する条例です。

今回の改正につきましては、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害等を受け、盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する、宅地造成及び特定盛土等規制法が令和5年5月26日から施行され、群馬県では令和7年5月26日から運用が開始される予定となっております。これに伴い、本条例において盛土規制法との規制を整理するため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、盛土規制法で許可の対象となった事業者は、事前に土砂等の搬入計画を届け出ることとし、搬入計画の届出後は、これまでと同様に、実際に搬入する土砂等に係る事前の届出や定期的な土壌検査の実施を必須とするものです。また、埋立て等に用いる土砂の発生場所は、群馬県内土砂と規制していましたが、許可制と届出制との整合性を図るため削除するものです。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第19号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第19号の質疑を終結いたします。

これより議案第19号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第19号の討論を終結いたします。

議案第19号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第20号 みなかみ町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第16、議案第20号、みなかみ町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第20号についてご説明を申し上げます。

昨年度に続き、借換えに係る特例制度の継続に伴う措置であります。

群馬県では、中小企業者への支援策及び小口資金に係る返済負担の軽減策として、平成15年度以降、融資を受けている事業者の売上げが減少等の要件を満たす場合、平成21年12月から借換え要件緩和の特例措置を行っております。群馬県から令和7年度も引き続き実施する旨の通知がありましたので、みなかみ町も連携して運用するため、改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第20号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第20号の質疑を終結いたします。

これより議案第20号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第20号の討論を終結いたします。

議案第20号、みなかみ町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号、みなかみ町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第21号 みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」条例を廃止する条例について

議長（小林 洋君） 日程第17、議案第21号、みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」条例を廃止する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第21号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」の施設につきましては、令和7年4月1日付で売買契約を締結するため、令和7年3月31日をもって廃止を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第21号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第21号の質疑を終結いたします。

これより議案第21号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第21号の討論を終結いたします。

議案第21号、みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号、みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第22号 みなかみ町武尊青少年旅行村条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第18、議案第22号、みなかみ町武尊青少年旅行村条例の一部を改正

する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 議案第22号についてご説明を申し上げます。

エネルギーや原材料費高騰などの社会情勢を踏まえ、キャンプ場使用料の改正を行うものであります。使用料につきましては、群馬県と協議の上、算出したものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第22号について質疑はありませんか。

8番阿部清君。

8 番（阿部 清君） このキャンプ場の使用料の値上げということですが、利用者は主に学校行事や各種団体等が多いと思います。現行ではキャンプ場入材料との文言ですが、改正案ではキャンプ場のみとなり、使用料については、1人1泊につき小中学生が1,000円、その他の者が2,000円に値上げとなるわけですが、利用者の中には、泊まらずに日帰りの利用も考えられますが、そのような場合でも1人1泊の使用料となるのか、その点について伺います。

議 長（小林 洋君） 観光商工課長。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの阿部清議員のご質問にお答え申し上げます。

今回の改定は、1人1泊の料金でございます。なお、使用料は、条例で定められた範囲内で設定できます。今回一気に値上げするものではなく、条例の範囲内で状況に応じて価格を設定するものでございます。

日帰りの取扱いについては、キャンプ場敷地内に入ることは無料となっております。ただし、キャンプ及びバーベキューなどの飲食や体験、またそれに伴う用具のレンタルを行った場合は料金が発生いたします。施設の敷地は、みなかみ町以外に群馬県や宝台樹スキー場の敷地が混在していることから、こちらは指定管理者の自主事業の取扱いとなっております。

以上です。

議 長（小林 洋君） ほかにありませんか。

8番阿部清君。

8 番（阿部 清君） 近年、泊まらずにキャンプをするデイキャンプというものはやっていると思うんですけども、その中で使用料、デイキャンプ1日で、日帰りですね、その料金が設定されていれば、ちょっとその辺も教えていただけますか。

議 長（小林 洋君） 観光商工課長。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの阿部清議員の質問にお答えします。

デイキャンプにつきましては、子供400円、大人600円でございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

5番茂木君。

5 番（茂木法志君） すみません、ちょっとこちらの経過措置についてのことで1点確認なんですけれども、この文を見ると、同日前に使用開始したキャンプ場の使用料については、従前の例にすると。これは、例えば予約された方とか、そういった方は従前の使用料となるのでしょうか。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの茂木議員のご質問にお答えいたします。

経過措置では、この条例による改正後のみなかみ町武尊青少年旅行村条例、別表のキャンプ場の使用料については、この条例の施行の日以後から使用開始するキャンプ場の使用料について適用し、同日前に使用開始したキャンプ場の使用料については、なお従前の例によるということで、令和7年4月1日以降のキャンプについては新たな料金ということで、それ以前については、施行前については従前のとなるんですけれども、ご質問は、予約が4月1日以前に予約して、4月1日以後に利用されたものという理解でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

観光商工課長（鈴木和幸君） こちらについては、指定管理者と確認が取れておりませんので、こちらは確認を取りまして、また改めてお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第22号の質疑を終結いたします。

これより議案第22号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第22号の討論を終結いたします。

議案第22号、みなかみ町武尊青少年旅行村条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号、みなかみ町武尊青少年旅行村条例の一部を改正する条例につい

ては原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第23号 みなかみ町土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について

議長（小林 洋君） 日程第19、議案第23号、みなかみ町土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） それでは、議案第23号についてご説明を申し上げます。

上信越高原国立公園及び谷川岳インフォメーションセンターを来訪する観光客の利便性を高めるとともに、谷川岳周辺の観光振興及び環境保全を図るため、駐車場条例を制定するものであります。

谷川岳インフォメーションセンターの開所以来、谷川岳への来訪者が増加する一方で、車中泊などの長時間利用が散見されるため一般利用の駐車に支障が生じていたことから、その対応策を兼ねております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第23号について質疑はありませんか。

8番阿部清君。

8番（阿部 清君） 土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定ということですので、管理について伺いますが、この駐車場の場所は、土合ということで非常に積雪の多いところですが、4月以降有料化となると、年間駐車場を利用するものと理解しているんですが、冬期間は駐車場内の除雪が必要になると思うんですが、今後どのような除雪体制を考えているのかお伺いします。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの阿部清議員のご質問にお答えさせていただきます。

冬期間は駐車場を閉鎖するため、有料ゲートは雪囲いいたしまして除雪は行いません。

今シーズンもそのような対応をさせていただきました。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

8番阿部清君。

8番（阿部 清君） 冬期間は閉鎖ということですが、今年のような大雪の年は、春になっても駐車場に雪が残っていると思うんですが、そういった場合、除雪はどうしますか。雪が自然に解けるのを待つのか、その辺をお伺いします。

議 長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの阿部清議員の質問にお答えします。

運用開始予定日までに雪が解けなかった場合は、町にて除雪をいたします。

以上です。

議 長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

これより議案第23号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、みなかみ町土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、みなかみ町土合町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定
については原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第24号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）

議案第25号 指定管理者の指定について（湯原温泉街駐車場）

議 長（小林 洋君） 日程第20、議案第24号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）及び議案第25号、指定管理者の指定について（湯原温泉街駐車場）の2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第24号及び第25号について一括してご説明を申し上げます。

本年度末に指定管理期間の満了を迎えるみなかみ町ふれあい交流館と新たに指定管理者を指定する湯原温泉街駐車場の2施設について、いずれも公募を行い、指定管理者の指定を提案するものであります。

内容につきましては、令和7年2月7日にみなかみ町公の施設指定管理者選定委員会を開催し、審議いただいたところであります。ふれあい交流館、湯原温泉街駐車場ともに1

者のみの応募でありました。

ふれあい交流館に応募した株式会社グッドスタッフは、温泉施設だけでなく、道の駅や直売所など全国19か所の指定管理者受託業務を行っている実績があります。指定管理期間については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

湯原温泉街駐車場に応募した株式会社アクトみなかみは、地域に密着した活動を行っており、適正な管理が見込まれます。指定管理期間につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

以上、それぞれの候補者を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項及びみなかみ町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第24号について質疑はありませんか。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 議案第24号、指定期間が1年ということになっているわけですが、1年にした理由をまず教えてください。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの石坂武議員の質問にお答えさせていただきます。

施設の敷地は借地となっておりまして、借地契約が令和7年度で満了になることから、1年といたしました。借地契約の延長等につきましては、現在、地権者と協議中でございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 先ほど町長の提案理由の説明の中にもあったんですが、グッドスタッフについて、もう少し詳細な説明がいただければお願いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの石坂武議員の質問にお答えさせていただきます。

一部、先ほどの町長の提案理由と重複する部分がございますが、何とぞご容赦ください。

株式会社グッドスタッフの本社は熊本県熊本市で、主要事業の1つにファシリティーマネジメント事業がございます。指定管理者受託業務を主に行っております。受託している施設は、温泉施設だけでなく道の駅や直売所など、北は青森県から南は鹿児島県まで全国19か所の指定管理者受託業務を行っております。群馬県においても、みどり市のかたくりの湯が受託施設となっております。

そのほかには、アウトソーシング事業として、ホテルサービス業務や給食業務、ビルメ

メンテナンス業務として宮内庁や防衛省関連施設などの清掃業務、農業生産事業として契約生産及び販売、また、熊本県、鹿児島県内の7市町で農地管理業務を行っております。

本社は熊本市ですが、東京に営業本部を置き、群馬県を含む10都県に営業拠点を置いております。

以上でございます。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 4月1日から運営が開始されると思うわけですが、現在勤務している方の雇用についてはどんな考えか、説明ができる範囲でお願いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの石坂武議員の質問にお答えいたします。

株式会社グッドスタッフから提出されたふれあい交流館の事業計画書には、現スタッフに対して個別面談を行い、継続雇用の意思、希望等を確認の上、可能な限り継続雇用するとあり、選定委員会でも当課から継続雇用を要望してございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

4番牧田君。

4番（牧田直己君） 指定期間が1年間ということですが、その中でも、この短い期間にもかかわらず応募してきてくださった、その一番の理由というのはどこにあるのか聞かせてください。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの牧田議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの石坂武議員の質問の答弁にもありましたように、こちら各種多角な事業展開しております。その中でも農業生産事業ということも行っておりまして、みなかみのふれあい交流館で事業を行うことにより、今後、みなかみの農産物やみなかみ以外の農産物、そういったものの流通、そういった事業にも展開していきたいというふうに伺っております。なので、日帰り温泉施設事業だけではなく、これをきっかけに各自治体を通じた地域交流、地域振興などにも興味があるというふうに業者選定委員会では説明がありました。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号について質疑はありませんか。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） この部分については初めての指定管理者の指定ということであるわけですが、契約期間が3年間ということにした理由をお願いします。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 指定管理者を公募する場合等の指定期間については、施設の状況や運営上の特別な理由がない限り3年間を基本としているということで、3年間ということでご理解賜れればと思っております。

議 長（小林 洋君） ほかに。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 現在、既にそこは、運営というか駐車場として機能しているわけですが、料金、時間体制等についていろいろと話題に上っているわけですが、この辺についての話題が出た中での指定ということでよろしいか、その辺お願いします。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） いろいろご意見、石坂武議員も地元ということで賜っているかというふうに存じております。今回の指定管理をこれを機会として、また、指定管理者が管理する場合の条例で範囲を定めておりますので、その状況に応じて協議することとしておりまして、運営や管理状況を踏まえて、これから指定管理者と協議をしていきたいと考えております。そういうことでご理解いただいて、スタートした時点でまたいろいろなご意見を賜った上で、指定管理者といろいろと協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議 長（小林 洋君） ほかに。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 先ほど言ったとおり、駐車場の運営が開始されてから既に相当の期間がたっているわけです。その間において、条例の制定と運用実績を精査して、町長のほうで提案理由のときに改正も含めて検討しますという発言もあるわけですから、ちょうどよい機会に質問させていただきました。

したがいまして、その点について、早急なる対応をよろしくお願いして、これについては質問ということではなくて、要望ということで発言をさせていただきます。よろしくお願いします。

議 長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

議 長（小林 洋君） これより議案第24号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）を採決いたし

ます。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、指定管理者の指定について(みなかみ町ふれあい交流館)は原案のとおり可決されました。

議 長(小林 洋君) これより議案第25号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、指定管理者の指定について(湯原温泉街駐車場)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号、指定管理者の指定について(湯原温泉街駐車場)は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第26号 辺地に係る総合整備計画について

議 長(小林 洋君) 日程第21、議案第26号、辺地に係る総合整備計画についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第26号についてご説明を申し上げます。

辺地に係る総合整備計画について、今回計画するのは入須川辺地であります。合併特例事業債が令和7年度に終了いたしますので、交付税措置の優遇されている辺地対策事業債を活用するために策定するものです。

計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度の5年間であります。

総事業費は4億2,400万円で、財源内訳は、国県補助金等特定財源が600万円、一般財源が4億1,800万円となっております。なお、一般財源につきましては、全額辺地対策事業債の起債で対応いたします。

令和7年度事業におきましては、農村交流公園(遊神館)改修事業であり、事業費の4,730万円は、全額辺地対策事業債で対応いたしたく、辺地に係る公共的施設の総合整備

のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、今後も辺地に係る総合整備計画につきましては、辺地該当地区の公共的施設整備の必要性や辺地要件を勘案し、必要と判断された場合は新たな計画策定を行うこととしております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第26号について質疑はありませんか。

4番牧田君。

4番（牧田直己君） 場所が入須川の1辺地と書いてありますけれども、その詳細、ほかに今、町長から遊神館というお話がありましたけれども、恐らくほかにあるということだと思うので、そこについてまず教えてください。

議長（小林 洋君） 財政課長。

（財政課長 中西紀子君登壇）

財政課長（中西紀子君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

今回の計画の事業の予定につきましては、農村交流公園（遊神館）、それと資源リサイクルセンター、それとスクールバス、また除雪車両を予定しております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

4番牧田君。

4番（牧田直己君） それと、総事業費が4億2,400万円ということですが、これはもう既に起債を起こすという計画で進めているのか、その辺の詳細を教えてください。

議長（小林 洋君） 財政課長。

（財政課長 中西紀子君登壇）

財政課長（中西紀子君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

これは、全体の大枠で起債できる範囲を確保しているということで、5年間のうちに起債を予定している額でございます。

以上になります。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

これより議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、辺地に係る総合整備計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、辺地に係る総合整備計画については原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第27号 字の区域の変更について

議長(小林 洋君) 日程第22、議案第27号、字の区域の変更についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) それでは、議案第27号についてご説明を申し上げます。

令和6年度の国土調査事業である相俣Ⅷ地区は、相俣字芦ノ沢及び猿ヶ京温泉字高橋の一部を対象としておりますが、今回の調査における猿ヶ京温泉字高橋の一部は、飛び地として相俣字芦ノ沢に内包される形で点在しており、地域的には相俣字芦ノ沢に相当します。令和5年度の同地区の現地調査の際に、各地権者に対して字の変更希望を確認しており、その希望する筆について、字を猿ヶ京温泉字高橋から相俣字芦ノ沢に変更するものであります。

なお、この字の区域の変更の効力は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果が認証された日から生ずるものであります。認証の予定は、令和7年10月頃となる見込みであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第27号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

これより議案第27号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第27号の討論を終結いたします。

議案第27号、字の区域の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、字の区域の変更については原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第28号 財産の処分について

議長(小林 洋君) 日程第23、議案第28号、財産の処分についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第28号についてご説明を申し上げます。

月夜野会館は、町道悪戸矢瀬線道路新設工事の支障となったため、月夜野会館の取壊しに係る仮施設への移転については町組区と補償契約を締結し、建設については平成23年7月15日に建設に関する協定書の締結をしております。

その中で、負担割合を定め、町組区が40%、町が60%となっており、町負担分を1億3,710万円で整備を行い、本協定において譲渡についても定め、地方債の償還が完了した後に町組区へ譲渡するものとなっております。前年度償還が完了したので、協定に基づき、町組区に集会所として無償譲渡するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第28号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

これより議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、財産の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号、財産の処分については原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第29号 町道路線廃止について
議案第30号 町道路線認定について

議長（小林 洋君） 日程第24、議案第29号、町道路線廃止について及び議案第30号、町道路線認定についての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第29号及び第30号について、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

町の道路計画により認定されている町道の124路線を廃止し、新たに6路線を認定するものであります。

議案第29号については、整備計画のない幅員1.8メートル未満である町道廃止を理由に115路線、道路改良等に伴う組替えを理由に5路線、橋梁廃止を理由に4路線、計124路線、総延長1万5,672メートルを廃止するものであります。

議案第30号については、廃止路線に伴う組替えが3路線、群馬県移管等に伴う認定が3路線、計6路線、総延長511メートルを認定するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第29号について質疑はありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） ただいま説明をいただいたんですけれども、今回、124路線が町道を廃止するということなんですけれども、この件の周知の方法と、それから何かもしトラブルがあった場合などどういう対処をするか、お願いいたします。

議長（小林 洋君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

周知につきましては、公告のみで現在考えております。

そして、問題等々という話ですけれども、この道につきましては、全て赤道、赤線となっておりますので、通常、赤線の管理ということで皆様方にお世話になっている、道路管理という形の中で面倒を見ていただければと思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

議 長（小林 洋君） これより議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、町道路線廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、町道路線廃止については原案のとおり可決されました。

議 長（小林 洋君） これより議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、町道路線認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、町道路線認定については原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第31号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について

議案第32号 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第33号 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第34号 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議 長（小林 洋君） 日程第25、議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてから議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの以上4件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第31号から第34号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第31号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,402万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億6,557万1,000円とするものです。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費4億1,724万3,000円の増額は、減債基金管理事業5,858万1,000円、ふるさと納税推進事業4,392万3,000円、ふるさと応援基金管理事業1億211万2,000円及び地方創生基金管理事業2億1,000万円が主なものです。

2項徴税費3,192万2,000円の増額は、固定資産税・都市計画税賦課徴収事業です。

3款民生費、1項社会福祉費900万円の増額は、地域活動支援センター共同利用事業です。

6款農林水産業費、1項農業費99万円の増額は、農業者等健康増進施設管理運営事業です。

10款教育費、1項教育総務費170万3,000円の増額は、町立小中学校統合学校教育施設整備基金管理事業116万3,000円が主なものです。

4項高等学校費316万4,000円の増額は、利根沼田学校組合地方交付事業です。

続いて、財源となる歳入補正につきましては、地方交付税1億102万円の増額は、普通交付税です。

財産収入424万9,000円の増額は、ふるさと応援基金積立金利子211万2,000円及び町立小中学校統合学校教育施設整備基金積立金利子116万3,000円が主なものです。

寄附金3億1,000万円の増額は、ふるさと寄附金1億円及び地方創生応援税制寄附金2億1,000万円です。

繰入金4,875万3,000円の増額は、ふるさと応援基金繰入金4,392万3,000円が主なものです。

次に、令和6年度から7年度への繰越明許費は、第2表のとおりであります。関係機関、地元等との調整に不測の日数を要したなど、年度内に事業の完了が見込めないため、総額で21億4,174万3,000円の繰越明許をお願いするものであります。

以上が一般会計の補正内容であります。

次に、議案第32号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,700万円とするものです。

歳出補正につきましては、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金1,100万円の増額は、保険給付費等交付金償還金事業です。

続いて、財源となる歳入補正につきましては、繰越金61万3,000円の増額は、その他繰越金です。

諸収入1,038万7,000円の増額は、保険給付費等返還金です。

以上が国民健康保険特別会計の補正内容であります。

次に、議案第33号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,430万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,530万9,000円とするものです。

歳出補正につきましては、1款総務費、1項総務管理費94万4,000円の増額は、被保険者情報管理事業です。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金3,336万5,000円の増額は、償還金事業です。

続いて、財源となる歳入補正については、国庫支出金47万2,000円の増額は、システム改修事業補助金です。

繰越金3,383万7,000円の増額は、繰越金です。

以上が介護保険特別会計の補正内容であります。

次に、議案第34号についてご説明を申し上げます。

資本的支出は、1款水道事業資本的支出で58万円を増額し、総額3億6,158万円にするものです。

内容は、建設改良費等企業債償還金であります。

以上が水道事業会計の補正内容であります。

議案第31号から第34号まで一括して説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてから議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの以上4件の質疑以降については、後日、本会議において審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてから議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの以上4件の質疑以降については、後日の本会議において審議することと決定されました。

ここで暫時休憩いたします。10時55分から再開いたします。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時55分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第26 議案第35号 令和7年度みなかみ町一般会計予算について

議案第36号 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

議案第37号 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第38号 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について

議案第39号 令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について

議案第40号 令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第26、議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算についてから議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてまでの以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第35号から40号まで一括してご説明を申し上げます。

議案第35号から順次説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億4,000万円と決めました。前年度対比1.0%の減であります。

歳出の主な内容を申し上げます。

1款議会費1億2,252万3,000円は、議員報酬等です。

2款総務費29億8,703万1,000円は、総務管理費が26億5,111万7,000円で、主なものは職員人件費等の一般管理費11億1,623万5,000円、企画費3億5,391万2,000円及び地域振興費4億6,532万1,000円です。

3款民生費34億5,257万1,000円は、社会福祉費が20億6,117万4,000円で、主なものは障害者福祉費6億510万1,000円及び介護保険費5億921万2,000円です。また、児童福祉費は13億9,136万2,000円で、主なものは児童措置費2億8,937万9,000円及び保育等施設費8億7,208万8,000円です。

4款衛生費13億6,406万4,000円は、保健衛生費が5億9,753万7,000円で、主なものは予防費1億9,024万9,000円及び国民健康保険費1億6,202万1,000円です。また、清掃費は6億3,277万5,000円で、主なものは奥利根アメニティパーク管理費4億3,977万4,000円です。

5款労働費1,610万1,000円は、主に勤労者生活資金融資の貸付金です。

6款農林水産業費7億4,061万4,000円は、農業費が5億1,931万7,000円で、主なものは農業振興費1億2,912万7,000円及び農地費1億6,974万円です。また、林業費は2億2,129万7,000円で、主なものは林業振興費2億127万5,000円です。

7款商工費6億4,827万6,000円は、商工費が9,476万4,000円で、主なものは商工業振興費5,320万円です。また、観光費は5億5,351万2,000円で、主なものは観光総務費2億1,470万5,000円及び観光振興費1億9,553万2,000円です。

00円です。

8款土木費19億9,102万8,000円は、道路橋梁費が9億8,893万5,000円で、主なものは道路維持費1億9,422万6,000円及び除雪費3億8,774万8,000円です。また、都市計画費は7億2,341万5,000円で、主なものは公共下水道費5億7,078万3,000円です。

9款消防費は5億2,399万2,000円で、主なものは利根沼田広域消防費の常備消防費3億3,664万4,000円及び非常備消防費1億791万4,000円です。

10款教育費は22億7,653万1,000円で、主なものは小中学校統合推進事業等の教育総務費11億2,363万8,000円及び利根沼田学校組合への地方交付税交付事業などの高等学校費4億2,627万1,000円です。

12款公債費15億6,593万2,000円は、町債の元利償還金及び一時借入金利子です。

13款諸支出金132万9,000円は、土地開発公社に対する補助金等です。

次に、財源となる歳入の主なものは、町税31億1,730万6,000円、地方消費税交付金4億1,000万円、地方交付税49億8,000万円、国庫支出金11億8,472万7,000円、県支出金9億494万円、繰入金24億8,388万5,000円及び町債13億7,510万円です。

なお、地方交付税等の依存財源については、国の地方財政計画等を参考に、また町税等の自主財源については、過去の実績や最近の傾向等に基づき算出をしております。

債務負担行為については、第2表のとおりであります。施設の指定管理等については債務負担行為の設定をお願いするものです。

また、地方債については、第3表のとおりであります。有利な起債を優先的に活用し、総額で13億7,510万円とします。内訳は、合併特例事業債7億670万円、過疎対策事業債6億2,110万円、辺地対策事業債4,730万円です。

以上が一般会計の概要であります。

次に、議案第36号についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,000万円と定めました。前年度対比5.4%の減であります。

歳出の主な内容を申し上げます。

1款総務費1,646万7,000円は、総務管理費1,155万2,000円及び徴税費476万2,000円等です。

2款保険給付費15億3,910万9,000円は、療養諸費13億1,150万5,000円及び高額療養費2億2,060万円等です。

3款国民健康保険事業納付金5億7,500万円は、医療給付費分3億8,500万円及び後期高齢者支援金等分1億4,200万円等です。

次に、財源となる歳入の主な内容は、国民健康保険税3億5,607万円、県支出金16億113万1,000円及び繰入金2億876万2,000円等です。

以上が国民健康保険特別会計の概要であります。

次に、議案第37号についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,100万円と定めました。前年度対比4.4%の増であります。

歳出の主な内容を申し上げます。

1款総務費472万8,000円は、総務管理費85万2,000円及び徴収費387万6,000円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金3億4,938万8,000円は、後期高齢者医療広域連合負担金事業です。

4款保健事業費1,708万3,000円は、健康診査事業です。

次に、財源となる歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料2億4,321万円及び繰入金1億1,098万3,000円等です。

以上が後期高齢者医療特別会計の概要であります。

次に、議案第38号についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,800万円と定めました。前年度対比1.2%の増であります。

歳出の主な内容を申し上げます。

1款総務費2,653万9,000円は、総務管理費382万7,000円及び介護認定審査費1,785万円等です。

2款保険給付費28億3,000万円は、介護サービス等諸費25億9,244万7,000円及び介護予防サービス等諸費8,503万円等です。

3款地域支援事業費7,276万1,000円は、介護予防・生活支援サービス事業費5,310万円及び一般介護予防事業費1,033万1,000円等です。

次に、財源となる歳入の主な内容は、介護保険料5億5,461万5,000円、国庫支出金7億3,909万5,000円、支払基金交付金7億8,128万1,000円、県支出金4億2,925万7,000円及び繰入金4億8,437万2,000円等です。

以上が介護保険特別会計の概要であります。

次に、議案第39号についてご説明を申し上げます。

収益的収入では、水道事業収益が3億8,600万円で、その主なものは水道料金です。

収益的支出では、水道事業費用が3億8,400万円で、主なものは営業費用の原水及び浄水費9,958万6,000円及び減価償却費1億2,140万1,000円です。

資本的収入では、水道事業資本的収入が2億6,300万円で、主なものは企業債1億1,620万円及び出資金9,450万円です。

資本的支出では、水道事業資本的支出が3億4,600万円で、主なものは建設改良費の施設改良工事費1億7,298万円及び固定資産購入費8,652万円です。

以上が水道事業会計の概要であります。

次に、議案第40号についてご説明を申し上げます。

収益的収入7億6,900万円では、公共下水道事業収益が6億149万6,000円で、その主なものは営業収益の公共下水道使用料1億9,131万2,000円及び営業外収益

の他会計負担金1億8,577万円です。

収益的支出7億5,400万円では、公共下水道事業費用が5億9,110万6,000円で、主なものは営業費用の流域下水道維持管理費1億7,574万4,000円及び減価償却費2億6,078万2,000円です。

資本的収入4億1,400万円では、公共下水道事業資本的収入が3億801万3,000円で、主なものは企業債1億5,130万円及び出資金1億1,000万円です。

資本的支出5億9,300万円では、公共下水道事業資本的支出が4億5,885万7,000円で、主なものは企業債償還金2億3,000万円です。

以上が下水道事業会計の概要であります。

議案第35号から議案第40号まで一括して説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑につきましては、明日、予算連合審査会を開催いたしますので、詳細につきましてはそちらでお願いいたします。ここで、大枠のところの質疑等させていただきます。

まず、議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算についてから議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてまでの以上6件の質疑以降については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算についてから議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてまでの以上6件の質疑以降については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定されました。

日程第27 一般質問

通告順序1 7番 鈴木 美 香 1. みなかみフィルムコミッションの現状は
2. ひとり親世帯への支援について

議 長（小林 洋君） 日程第27、一般質問を行います。

一般質問につきましては、2名の議員より通告がありました。

2名の方の質疑を順次許可いたします。

初めに、7番鈴木美香君の質問を許可いたします。

7番鈴木美香君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 7番鈴木美香。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先立ち、今年の雪は町内でも場所により生活に支障を来すような降雪量で、燃料費高騰の中、町民の皆様には大変な思いをされていることと思います。また、卒業、卒園時期になり、体調管理にご留意してお過ごしいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、みなかみフィルムコミッションについてですが、折しもこの一般質問を後押しするかのように、先月2月13日に通告書を出させていただいてから、21日付の上毛新聞のトップ記事に、こちらですね、群馬県のロケ誘致に関して掲載がされました。山本知事が進めるメディア戦略は様々な波及効果を持って群馬県の魅力を発信しているもので、令和7年度群馬県当初予算案の中でロケ支援魅力発信として映像制作サポートに2億7,060万円を掲げ、大きく注目を集めております。群馬県がロケ誘致を推進するその目標として3つの柱があるとされております。1つ目が県内への誘客促進、2つ目に地域経済の活性化、そして最後に本県のブランド力向上となっております。

そこで、まずみなかみ町としてのフィルムコミッションがどのような目的があるのかお伺いしたいと思います。

また、併せて県内では現在12団体がフィルムコミッションとして活動しています。その組織は民間団体であったり観光協会であったりNPOであったり様々です。みなかみフィルムコミッションがどのような形で立ち上がったのか、その経緯も併せてお伺いします。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 鈴木美香議員のご質問にお答えします。

いろいろ群馬県の事業費なんかも紹介させていただきました。非常に群馬県もこの件については力を入れているというその姿勢の表れだというふうに思っております。

先ほど質問でまず目的の辺から答弁させていただきたいと思います。やはり目的は、映画、テレビ、CM等のロケの誘致及びそれらに伴うやはり地域振興となります。

次に、経緯ですが、これ2015年3月公開の映画「暗殺教室」、美香議員も多分ご存じ山田涼介さんが主演だったと思います。これ撮影に町内の旧入須川小学校で撮影が行われました。それで、やはり映画の公開後の反響を受けロケ地を一般公開したところ、やはり多くの映画ファンが当町の入須川地区含めその周辺に訪れていただきました。やはりこれ経済効果として近くに遊神館がありまして、あそこでお弁当とかロケ弁とかいろいろそういう意味では地域にある程度の経済波及効果というのはあったというふうに認識をしております。

当時、県内でも高崎や伊勢崎市などではフィルムコミッションが存在していましたが、みなかみ町にはロケ受入れに関する事務担当者が1名いるのみで、フィルムコミッションとしての団体は存在していませんでした。そのため、観光商工課、そして観光協会、そして地元の皆様の協力の下受入れ対応を行い、このときがフィルムコミッション事業を立ち上げる契機となったところであります。その後は、関係者で話し合いを続け、2022年に現在の形であるみなかみフィルムコミッション実行委員会を正式に設立をいたしました。前段が目的で、これが一連の経緯となります。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議 長（小林 洋君） 鈴木美香君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 群馬県の資料によると、平成14年に嬭恋村、わたらせ、高崎が立ち上がり、みなかみは平成30年設立となっております。群馬県に登録したのが恐らく地域で話し合いが行われていた頃ある程度の形になった平成30年頃であるということかと思います。その前から活動されている利根沼田フィルムコミッションが関わった2015年、平成27年公開の映画「暗殺教室」がきっかけということですね。みなかみフィルムコミッションとして動き出して今年で7年目になるかと思いますが、現状どのような体制でどのようなニーズに 대응しておりますでしょうか。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） どのような体制でニーズに 대응しているかという質問だと思いますが、現在、みなかみ町フィルムコミッション実行委員会としての体制は、民間から4名、そして観光協会職員が2名、そして町の職員が2名で組織され、情報の最初の窓口は観光商工課となっておりますが、案件に応じて町や関係団体、そして民間事業者と連携しながら対応を行っているところであります。

最近では、町環境課の協力の下、奥利根アメニティパークで撮影が行われました。撮影に関する問合せは群馬県フィルムコミッション、テレビ制作会社、映画制作会社が多く、傾向としてはやはり比較的短期間でのロケハンや撮影の要望が多いため、みなかみフィル

ムコミッションのホームページやLINEなどSNSを活用した素早い対応を心がけているところでもあります。

以上、現状とニーズになります。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 情報の窓口は観光商工課で、観光協会こちらは民間、これは町民の方でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

7 番（鈴木美香君） 皆さんそれぞれが本業となるお仕事をもちながら実行委員会として動いているということですね。フィルムコミッションをネットで調べると、様々な対応が必要となっております。問合せから始まって情報の確認や共有、調査、日時、期間的なものや費用、関係機関との各種手続、作品の内容によっては地域のイメージダウンとなってしまう可能性もあり、非常に細やかでデリケートな業務です。全国多くの自治体の対応を見ますと、組織的に窓口が設けられ、専属職員がしっかりと対応されております。町としても予算を充てている事業となっておりますので、しっかりと対応できる体制を整えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） しっかりした体制を整えるべきだということなんですけれども、やはり今先ほど前段説明させていただきました観光協会、民間、役場の職員ということで、今それがそういう状況で対応させていて、やはり問合せには素早く対応するように心がけています。ただ、先ほどいろいろイメージダウンにつながる、先方が撮影場所を公開しないでくれというそういう場合も恐らくあると思うんですね。全てが何か受けて撮影したからみなかみですというのものなかなか難しい場面もあるということとはご理解いただいているんだと思います。

実は、私自分も過去にフィルムコミッションについて質問したことがあります。1期目のときで、議席が江口議員のところ、当時まだ石坂武議員が総合政策課長だったとき、当時はまだ頭の毛も多分ふさふさだったと思いますけれども、そのとき21年の3月の定例議会でフィルムプロモーションについてということで質問して、当時は今は亡き鈴木和雄町長でした。そのときに私が引用させていただいたのが山形県で撮影した本木雅弘主演の「おくりびと」という映画ご存じかと思います。あれは山形県で撮影されて非常に暗殺教室でも入須川に来てくれたように、山形県にそのおくりびとの撮影現場だということで大勢の観光客が、大河ドラマもそうですけれども、1年とか2年ぐらいやはり行くんですね。それで、なぜそれを質問したかというのは、そのおくりびとの原作者が富山県出身の小説家はちょっと忘れまして、青山新門さんという方が原作者、なんで富山県議会で原作者が何で富山県出身なのに映画の誘致ができなかったんだという県議会でのやり取りがあって、その当時答弁が返事が誘致に動きが遅かったとか、もう少し力を入れるべきだった、情報が遅かったというようなそういう後の祭りの答弁だったわけです。それを引用してそういう質問をさせていただきました。まさにある意味共通する認識はあるんだと思います。

やはり経済効果というものは非常にあると思います、内容によって。内容によってですよ、その材料の内容によって。やはり体制を整えたりすることは当然これからの観光振興、そしてまちづくりに有効な手段と考えておりますので、できる限り充実は図っていきたいというふうに思っております。何でもかんでもウェルカムじゃないということだけはご理解いただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 町長もご質問されたということでちょっと自信を持ってこちらの質問も続けさせていただきたいと思います。国が閣議決定した観光立国推進基本計画にはロケツーリズムの推進が示され、ロケツーリズムによる地域振興マニュアルというものがありますが、ターゲットをロケの受入れ側にしたものであり、46ページもありますが非常に分かりやすく書かれております。ぜひそれらを参考に組織として確立していただきたいと思います。

さて、注目すべきはやはり実績かと思います。これまでみなかみを舞台にした様々なバラエティ番組や映画、テレビ画面に映る地元の映像は、道路一本でさえ私たち町民としてとてもわくわくするものがありました。町民の方からもこの間みなかみが映っていたねととてもうれしそうに報告がございます。ホームページを見ますと、2019年3月以降の掲載がございませんでした。過去の実績、成果がありましたら教えてください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 過去の実績ということですが、2022年以後、みなかみフィルムコミッションを通して撮影まで至った案件は65件ございます。主な案件についてですけれども、2022年12月公開の嵐、嵐はもう解散したんでしたっけ、当時の嵐です。嵐の二宮和也さん主演映画の「ラーゲリより愛を込めて」、最近では12月末に放送した「大久保、川村の温泉タオル集め旅」などがあります。また、そのほかにも、サンドイッチマン知っていますよね、サンドイッチマンの「帰れマンデー見つけ隊！！」や「なりゆき街道旅」など、まちぶら放送番組を多く撮影されております。

この質問の2019年3月以降については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ロケの受入れがなかったということであります。再開後の2021年には「鬼タイジ」や「世界の果てまでイッテQ！」などがあり、また、ここにはデータにはないんですけれども、例えば「九死に一生スペシャル」の一コマが再現ドラマがみなかみだったりと、それは出ていない部分であります。それと、またほかのニュースとか、豪雪の場合はああやって藤原地区が毎回どこか東北のほうと群馬県みなかみ町藤原ということで出て風評被害の部分もあるんですけれども、そういう形でみなかみというのがテレビにも紹介されているところであります。

また、最近では、2月28日、熊野神社で竹灯籠イベントがありました。でんでこ座三国太鼓さんがはたいて、あそこはNHK630の生中継が入ったということもあります。

それとあともう1点ちょっとおつなぎさせていただきますけれども、群馬テレビのライブカメラを屋上に設置をさせていただきました。ここにずっとこの間の雪の際谷川岳映したのは屋上のライブカメラ、これ群馬テレビの副社長さんとも大変意見交換とか何かでお

会っていますし、先輩が群馬テレビの役員だったりとということでぜひということであの中継あります。ぜひどこかの機会で見いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上が今までのある程度の実績ということで紹介をさせていただきました。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

- 7 番（鈴木美香君） 実績を聞いておりますと、多くの作品、特に人気の高い俳優さんや有名な番組、映画などがあり、まさかこの作品がみなかみで撮影されていたなんて思うことがございます。本当に有名な映画作品やバラエティ番組、憧れの俳優さんがみなかみを訪れていたことを聞くとわくわくいたします。うれしさとともに、私も映像関係の専門学校に通い某テレビ局でアルバイトをしていた経験があるので、周辺への影響や契約大変だったのではないかと懸念も感じられるところです。放映されることのメリットやデメリット、また、撮影を受ける上での課題と対策がありましたらお伺いします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） やっぱりメリットといたしましては、露出が増えることにより観光PRにつなげやすくなることが挙げられるかと思います。また、デメリットとしましては、ロケハンなどの事前対応のための情報収集や関係者との調整に多くの労力、時間も含めて費やす反面、実際の撮影に行き着く割合が少ないことです。

課題といたしましては、制作会社等からの要望が急で対応し切れないケースが多い。また、その対策といたしましては、電話での対応だけではなくみなかみフィルムコミッションのホームページの問合せフォームに入力してもらうことで、より正確な情報共有と素早い対応ができるように心がけているところであります。当然何かやるにはメリットデメリットあると思います。そういうことが今の段階ではこういうことだということでご理解いただければと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

- 7 番（鈴木美香君） 効果が大きい様々な影響も出やすいということへのリスクも考えなくてはいけないかと思います。群馬県では、県内のフィルムコミッションの活動が紹介された作品展やパネル展示が時々開催されており、私もタイミングが合う限り見て回っております。先日も県庁で開催されたパネル展で群馬県ロケ地マップというのを、こちらですね、第2号がこの間発行されましたが頂いてまいりました。残念ながらこちらにみなかみフィルムコミッションの関わった作品紹介はなく残念に思っているところです。群馬フィルムコミッションとの連携やほかの自治体との情報共有等はどのようになっていますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 案件は群馬県フィルムコミッションから送られてくるケースも多いのが現実です。内容によっては近隣自治体のフィルムコミッションと連携してロケ地探しなどを行っております。また、みなかみ町内には利根沼田フィルムコミッションも存在するので、県が行う市町村フィルムコミッション連絡協議会には共に参加して情報交換は行っており

ます。ただ、その県庁でやったイベントというのの私自分承知していないので、その辺についてはちょっと確認をしてみたいと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 群馬フィルムコミッションから現在窓口になっている観光商工課に案件が入り、実行委員会とか近隣のフィルムコミッションと連携しながら対応できる撮影場所があるか共有するということだと思います。恐らくほかのルートでの案件のお問合せも入ったりするということもあり得ますので、そうしますと、先ほど申した窓口の一本化や撮影候補地のデータベース化や町民エキストラの公募準備等が必要になってくると思います。撮影可能な場所も含め公募や適性検査、また契約などの手続は早く対応できるほど信頼につながります。また、町民としても安心して協力できたり、次につながったりもします。ぜひしっかりとした体制で群馬県やほかの自治体とも協力関係を結び、すばらしい映像作品のページを飾ることができるよう望むところです。

特に、候補地のデータベース化が必要と申しました。現在、みなかみフィルムコミッションのホームページを見ますと、制作会社の方や町民の皆様に向けたページはフォームがしっかりと用意されておりますが、ロケ地マップは開くことができませんでした。また、どれくらい撮影にご協力いただける場所があるのか見ることができません。せめて群馬フィルムコミッションに登録されている町内の場所や企業様の情報は掲載してもいいのではないのでしょうか。また、映像も景色が中心で5年前の映像となっております。観光協会のご協力を得ながら映像を使わせていただき、ホームページに追加したり、入替えたりするべきだと思います。5年前の景色ではなく使いたいシーンに合った現在の様子やまねな更新が映像制作会社から求められる画像素材だと思います。ぜひホームページを充実していただきたいと思います。それによりみなかみ町を知っていただくツールにもなり、映像や情報ページそのものが地域資源のPR商材になり得ると思いますが、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ホームページの充実いろいろさせてくださいということで、それは検討させていただきたいと思います。

また、ロケ地マップや撮影協力の可能場所に関する情報がホームページ上で見られないのはやっぱり利便性には欠けるのかなというふうに思います。それをご指摘いただいたんだと思います。群馬フィルムコミッションに登録されている情報を掲載しリンクすることで、制作会社や興味を持つ方々にとって便利な情報となるようにしていかなければならないと考えています。映像や情報の更新についても最近の情報を提供することで、映像制作会社との連携もスムーズに恐らく進むんだと思います。観光協会の映像を活用する際には新しい映像や情報を追加することで、より魅力的なコンテンツになると考えています。ホームページを充実させてやはりみなかみ町のこの自然とか魅力とかというものをやはり大いに発信していき、多くの方々に伝ええる手段となるように充実を検討させていただきたいと思います。

以上です。分かりましたか、大丈夫。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） よろしくお願ひします。

フィルムコミッションの立ち上げのきっかけとなった先ほど暗殺教室のお話がありましたが、実は娘もその映画の大ファンであり、見学に私も同行しておりました。そのはるか前ですが、2008年公開のある映画が新治の群馬サイクルスポーツセンターで撮影され、私もエキストラとして参加させていただくことができました。映画のシーンがこの空間、町でつくられたことや映画を見るたびに実際の臨場感がよみがえる肌感覚はロケ地聖地巡礼として底堅い人気があり、憧れる芸能人と作品を一体になる不思議な魅力を持っているものだと思います。また、エキストラとして町民参加できる撮影協力など、テレビ画面に映ることですごくよい意味でのみなかみの自慢ができたり、関わったことで自信になったりします。それも大きな地域の魅力になります。

また、最近の放送を見ますと、みなかみ町ならではの映像として、農村景観だけではなく貴重な自然資源の保護に関わったりする人にクローズアップされた番組や、バラエティ番組で特集を組まれる方もいらっしゃるし、身近にすごい方がいることを知ることは少なからずよい刺激になるのではないのでしょうか。みなかみフィルムコミッションが今後どのようにみなかみ町の魅力を引き出すツールになるのか期待は大きいものがござひます。これらの目標とフィルムコミッションが目指すものがござひましたら、お考えをお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） フィルムコミッションと、よく聞いていなくてすみませんでした、地域の…

（「違うんじゃないですか」の声あり）

町長（阿部賢一君） もちろんそう思ひます。ですから、さっきの前段の質問でも答えたように、みなかみ町には自然環境と、エキストラの経験があるというお話でしたけれども、やはりいろいろな素材はあると思うんですね。ですから、一生懸命そういう活動に努めていきたいということで頑張りますんで、議員各位にもご理解とご協力、またの紹介何かあれば窓口のほうにおつなぎしていただければ話が早いのかなと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 先ほど来、ご提案させていただいてる組織や窓口の一本化が大事とはいえ、そこを通さず番組関係者から直接施設や団体、個人に撮影の問合せが来るものがござひます。その際気をつけることや契約などのアドバイスもできる場所であってほしいと思ひます。そのために、このみなかみフィルムコミッションがありますよということを町民の皆様周知してほしいと思ひます。また、先ほども町長もお話ししていただきました放送を知らなかった、見たかったという残念だったということが結構ありますので、撮影後に放送日などの情報をポストしてもらひ、つまり情報の投稿をしてもらひ、精査した上で可能な

ものに関して情報を公開して町民の方に見てもらうチャンスを増やしていくのも町全体で一体感を生む機会になるのではないのでしょうか。その辺のところ再度お願いします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 撮影した番組がいついつに放送されますということを町民の皆さんにお知らせしたらどうですかという質問だと思います。できる限りいろいろなところで、間に合えばなんですけれども、紹介ができればいいなというふうには考えております。ただ、昔はそうやって本数も少なかったと思うんですね。今いつどこで誰がというのを、個人的にいろいろなニュースなんかもそうですけれども、一方的に撮影されていて流されているという機会もありますし、ある意味こういうフィルムコミッションがありますので、こういうところを撮ったものについては、時間的な部分もありますけれども、その辺についてはこういうのがありますよということで、町のホームページとか何らかで案内できればというふうに思っております。

やはりSNSなんかもやっぱり使って観光協会を通じたり町からのホームページも含めて広く町民の皆さんに知ってもらうように今後努めていく、また、どういう方法がいいか検討させていただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） そのときはぜひみなかみ町の公式LINE「みなかみがすき」を使ってお知らせをしていただきたいと思います。

冒頭申しました群馬県では、令和7年度の重点施策の2つ目として、デジタルクリエイティブ産業の3つ目の柱として、ロケ支援、魅力発信を掲げております。昨年末の草津で先ほどご挨拶のところでもございました2日間にわたって開催された湯けむりフォーラムでは、初日に阿部町長、小林議長も会場でお会いしましたが、2日目のスペシャルセッションで山本知事と東映株式会社の吉村文雄代表取締役が熱い思いをお話しされておりました。エンターテインメントが世の中を動かしているという山本知事に対し、吉村社長は有事の際には最初に必要ないとも言えるものであるが、逆に言えば、エンターテインメントを楽しんでいる世界は平和であるとも言えるとおっしゃっておりました。また、エンターテインメントは心の支えになっていくとおっしゃっておりました。今後さらに映像発信は多くを求められていきます。先ほど町長が議員としてご活躍されていたときにフィルムプロモーションの組織体制づくりについて一般質問されていたとおっしゃいました。一般質問をされたということは、組織体制が必要であるという認識で今回の私と同じ思いでいらっしやると思います。多くの豊富な映像素材を切り取って生かしていくことは、次世代へのバトンをつないでいけるツールにもなります。ぜひ大きなしっかりとした組織体制をつくっていただきたいと思います。

次に、ひとり親世帯への支援についてお伺いします。

ひとり親といっても母子家庭、父子家庭、その他養育の必要な子供がいるひとり保護者の世帯と様々な状況はありますが、国が5年に一度行っている全国ひとり親世帯等調査が令和3年度に取りまとめられ、昨年8月にひとり親家庭等の支援についてという118ペ

ージもある資料が発表されました。その資料によると、全国にひとり親世帯は約135万世帯となっております。群馬県ではその調査で1万8,604世帯となっておりますが、以前の資料と比較しますと、多少減少傾向にもなっているようです。

そこで、現在の町内のひとり親世帯の数を教えていただけますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ひとり親世帯の、鈴木美香議員、ひとり親世帯の支援についてのちょっとその答弁に入る前にちょっと1件だけおつなぎをさせていただきたいと。さっきのフィルムプロモーションの関連なんですけれども、実は3月6日の木曜日、群馬テレビなんですけれども、ニュースe y e 8で利根商業高校の3年生きのこの餃子の林野庁長官賞その方が出演します、6分から7分程度。この方川端さんこの間山本知事のところにもこれを持って一緒に試食をさせて食べた、その映像が紹介をされます。ちょっとおつなぎをさせていただきたいと思います。

町内のひとり親世帯数は、子育て健康課で把握している児童扶養手当の受給資格者世帯数は、2月末現在で97世帯です。今ひとり親世帯が97世帯ということで伺っております。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 資料がちょっと違ったかもしれないんですが、私の、受給世帯がそちらで受給されていない方も町内にはいらっしゃるかと思います。私が調べたのが153世帯ということでした。この数字を見たときに単純に計算しますと18歳未満の子供を持つひとり親世帯は、学年で八、九世帯ということになるかと思います。世帯数ですから子供が2人とか3人とかということになりますと重なる学年もございますので、単純に計算では出せないのも事実です。

国の調査には、母子家庭、父子家庭の割合も統計に出ておりました。国で母子家庭は119万5,000世帯、父子家庭が14万9,000世帯、群馬県では母子家庭世帯が1万5,831、全世帯の1.97%、父子家庭世帯が2,773世帯、全体の0.35%となっております。母子世帯は父子世帯の約5.7倍となっております。町内の母子家庭世帯と父子家庭世帯の割合はいかなうになっておりますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） すみません。割合ですので、母世帯が9、父世帯が1割ということでありまして、割合で。やはり世帯を特定される可能性がありますので、その辺は回答をちょっと差し控えさせていただきたいと思います。ご理解賜りたいと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 割合として母子家庭が9割、父子家庭が1割ということでした。その中で完全に独りで子供を育てているということは、時に母親であり時に父親ともなって子育てをしていくということで、大変な思いをしている方が少なくありません。私もシングルマザーとして子育てしました。親はもちろん兄弟、いとこ、親戚、幼なじみのいない地域に移

住し、相談者や自分の代わりに子供を見てくれる方がいない状況でしたので、日々不安でした。取りあえず働いていれば何とかなるといことで、多いときには4つの仕事を掛け持ちしておりました。国から支援される児童扶養手当を頂いてはありましたが、何かあったときちょっとした時間子供を預けられるような町の支援というのがあったのかどうか、あったとしても気づけない状況でした。とにかく目の前の仕事をこなすことがいっぱいい何か過ごしてまいりました。移住政策を進める中で、今この時間にももしかしたらいっぱいいっぱいになって余裕のない日々を過ごしている方がいるかもしれないと思い、この質問をさせていただいております。

ひとり親には限らないんですが、近所に親戚、頼る人がいないという方もいらっしゃるということをご認識いただければと思います。ひとり親になった方のいざというときに頼れる相談窓口はどこになっておりますでしょうか。また、相談者の相談内容はどのようなものが多いでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ今鈴木美香議員4つの仕事を持って大変だったと。私も3つの仕事を持った時期もありました。大変だったかなというふうにあれなんですけども、一番ワンストップで対応する窓口としては、令和5年4月に町民福祉課内に開設した福祉まるとサポートセンターがあります。こちらでやはり相談者の困り事やその方が必要とする支援やその内容に応じて適切に担当係や窓口へおつなぎをさせていただいているところあります。こういうことはとにかく相手の立場に立って親切丁寧に対応するようにということで、窓口の対応には努めるように指示をさせていただいております。

また、子育てとか妊娠、出産に特化した窓口としては、子育て健康課内にこども家庭センター「すくすく」があります。そういうところで相談をしていただくその窓口にはなっております。それとあと、お子さんのことで私も常に誰かいたらこれを配るようにしているんですけども、こういうこどもセンター「すくすく」というこういう名刺サイズのカードがあります。こういうものも実に有効に活用していただければというふうに思っております。こういうものの周知の方法も必要かと思っておりますけれども、やはり多く悩んでいる人なり困っている人がいたらとにかくこういうところに電話してくださいというふうに紹介していただければ大変ありがたいと思います。独りで悩んでいることがないように、サポートできるような体制は整えていきたいというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 相談内容については分かりますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 相談内容については、子育て健康課長もし把握している部分があれば紹介していただける。

議長（小林 洋君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

子育て健康課のほうでは、子供さんの養育に対するお悩みとか、あとはこの子をどうやって独りで育てていこうとかそういう質問、あとはこの子が今病気になったときにどういう対応をしたらいいとか、あとは自分が病気になったときこの子をどうやって育てるというか預かるとかそういうところに関して等々、いろいろ細かな質問に対してお答えをできるように窓口を整えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 国や県の調査資料によりますと、相談内容の多くは経済的な不安が多く、次いで情報不足による不安です。まずは経済的な不安について先ほど父子家庭、母子家庭の割合をお伺いしたのは、収入の差があるということもお伝えしたかったからです。国の調査によると、父子家庭の平均年間就労収入は496万、それに対して母子家庭の平均収入は236万となっております。倍近くもあるこの差の原因は本当に様々あると思いますし、町内の納税を考えると父子家庭と母子家庭の差はあまりないのではないかとと思いますが、差がある理由の大きなものとして、女性は結婚、妊娠、出産を経る環境の変化により、退職によりキャリアが分断され子育てをしやすいパートやアルバイトなどの非正規雇用の仕事に就く場合が多くなることが挙げられます。

群馬県の調査では、母子家庭の収入は100万から200万未満が全体の32.4%で最も多く、300万未満が78.5%となっております。父子家庭は200万から300万が28%で最も多く、同じく300万以下では48.7%となっております。

国のひとり親世帯を対象とした貧困率を見ますと、約45%、2世帯に1世帯が貧困とされる状況です。これは母子家庭、父子家庭に関係なく子供を育てるのに絶対的に保護者の手や時間は必要で働く時間の確保が難しく、さらに近年の物価高騰が続いているという外的要因も重なり悪循環に陥りやすい状況が続くことも理由の一つとなっているかと思えます。そこに経済的な不安があるのだと思います。

もう一つの情報不足による漠然とした不安は、私のところにもご相談にいらっしゃる方がいらっしゃいます。その方はご本人ではなく離れて暮らす娘さんが離婚を考えているけれども、みなかみ町に帰ってきてどのような支援があるのか知りたいとか、一緒に住まないけれどもいざその相談された親御ご自身に何かあったときに娘さんが相談できる機関があるのかといったことです。こども家庭庁の令和7年度予算概算要求の概要を見ると、離婚前後のカウンセリング支援など新規に取り上げられているものもあり、個々の状況に合わせた相談体制の構築も拡充されてきました。私も自分が離婚したときは独りで本を調べて調停というところまで動きましたが、それでもやるべきこと、知っておくべきことが漏れていたのも事実です。私にご相談されたその方には、まずは町の行政相談を活用することをお勧めさせていただいています。

また、子育てを手助けしてほしい人と子育ての手助けをしたい人が会員となり、一時的な子供のお世話を有料で行うシステムのファミリー・サポート・支援センター、先ほどお話しもありました、もあることを伝えしておりますが、こちらは昨年10月から利根沼田定

住自立圏連携事業として沼田市に業務委託されておりますが、みなかみ町において利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ファミリー・サポート・支援センター先ほど広域圏というか沼田連携しているという広域自立圏構想の中でやっているんですけども、支援センター利用状況平成25年から開設して昨年までの利用者数は8名というふうに伺っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 利用状況を見ますと、いまいちちょっと活用されていないのが現状のようだと思います。その理由としては様々あると思いますが、今回沼田市に業務委託されたことで、プライベートが保たれ相談しやすくなったとも言えますので、ぜひひとり親に限らず、助けてくれる機関、相談窓口があることを積極的に周知していただきたいと思います。

あわせて、助けようとしてくれる手「まかせて会員」の登録を促していただきたいと思います。その際には保母資格を持った方やかつて教職員だった方、看護師の資格を持った方で現役から退いている方などにターゲットを絞って募集をかけるということもあってよかろうかと思います。有識者、経験者の掘り起こしは地域の力になると断言できます。業務委託したからこそ丸投げではなく、時には提案も必要になってきます。リスクマネジメントを含め、そこをしっかりとお願いしたいと思います。

重ねてにはなりますが、様々な理由で離婚を考えている方には、養育費の取決めや資産の名義変更など必要な要点があることを含め、役場の窓口では寄り添いながらアドバイスをしていただきたいと思います。また、死別に関しても同様で、アドバイスが必要なのに届かないご家庭や相談にすら行けない方もいます。多くの自治体で導入されているSNSの公式アカウントを使った情報の共有や相談窓口の設置ができないか考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） SNSによる相談窓口の設置というご提案だというふうに思いますが、現在、町ではひとり親家庭に限定しておりませんが、先ほど紹介させていただきましたこども家庭センターの「すくすく」において、妊娠、出産、子供等子育て全般について電話、対面、メールを利用した相談体制を運用しているところであります。SNSを活用した相談窓口一部の自治体では導入されており、相談にかかる心理的なハードルを下げたり、回答の即時性などのメリットがある反面、やはりその運用には相応のコストや相談に対応できる人材の確保、育成、あるいは自動的会話プログラムの開発など、持続可能性をやっぱり考慮せざるを得ない費用対効果というんですか、その部分もあろうかと思います。

まずは、他の自治体の、もちろんほかの自治体がどういうことがいい例になっているかということを調べて、注視しながら、現在やっぱり運用しております相談体制の周知を図る。例えば先ほどご紹介させていただきましたこどもセンター「すくすく」のこういうものをやはり美香議員も多分持っていざというときはぱっと渡せるようにしているんだと思

いますけれども、やはりそういう心がけで、なおかつこういう方で来たときには職員が親切丁寧に、次に例えば離婚なり何なりを悩んでいる方がいたら仮に相談に来たら次のステップをだからここで紹介してもらうような体制を充実していければというふうに考えています。こういうことに努めて、こういうことの周知を図り、また充実させていくことがまず先かなというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） ぜひ今あるその事業というのをしっかりと踏み固めて進めていただきたいと思います。また、現在実際に行っている一般社団法人やNPOと協定を結びリンクさせるだけでも一歩前に進める一助になるかと思いますので、ぜひ調査研究していただきたいと思います。

また、現在、こども家庭庁ではひとり親に対して自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金支援など打ち出しておりますが、希望したとしても親御さんご自身が養成に通所をして資格を取るという期間やその時間の子供の世話は一体誰を想定しているのか疑問に思うところです。そこにシッターさんが必要ならばその支援も含めて必要であるということを知っていただいて、自治体の首長としてそのように国の関係機関に申入れをしていただきたいと思います。その辺はどうでしょう。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 国に、もちろん自分自身も東京出張のときに萩生田先生とか厚労省大変重鎮で今回ちょっと勇退されるんですけども、そういう関係で厚労省、またいろいろ農業関係は農水省、国土交通省、いろんなところにいろいろその役人、役人というかそれなりの地位の方を紹介していただいております。こういうのはやはり単独ではなくて広域圏とかある程度の広い範囲で要望みたいなのをするのが一番効果的かなと思っております。

一つの例を言いますと、やはり中央病院の産婦人科医、あれもやはり広域圏で首長同士がいろいろ連携する中である程度の予算を出し合って手当をして確保しているという状況でありますし、いろいろな面で連携してみなかみだけでなく利根沼田、また吾妻、この間ごみの協定吾妻郡とも結びました。そういう形で広い範囲でそれぞれの自治体の課題がそっちのほうで課題解決が早いとか有利だなというのは連携でぜひ進めていきたいと思っています。これいろいろこういうこともそうですし、ほかの部分についてもやはり広域圏でいろいろ考えていくもう時期に来ているんだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） ひとり親に対してそういう支援がありますよというふうに国が打ち出している中で、その間ひとり親として子供を誰が見ているのかということで課題があるかなと思ったので、そういう声があるということを広域圏から声を折々に会議等で声を出して国への要望を出していただけたらと思います。

最後に、今頑張って子育てをしている皆様にみなかみ町だったからこそ安心して育て上げることができたと言ってもらえるようなまちづくりを目指していただきたいと思います。今回の質問は映像制作を支えるフィルムコミッションについての今後の展望と様々な理由によりひとり親となったご家庭、また選択肢の一つにしようか悩んでいる方の安心へのきっかけとなるよう、ひとり親世帯への支援について質問をさせていただきました。さらに、住みたい、住みたくなる、住んでよかったまちづくりを進めていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（小林 洋君） これにて7番鈴木美香君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどでお願いします。

（午前12時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の説明

議長（小林 洋君） その前に町長より発言の申出がありました。これを許可いたします。
町長。

町長（阿部賢一君） 先ほど鈴木美香議員との一般質問のやり取りの中で、平成21年3月の定例会議会でフィルムプロモーションについて自分自身が質問したやり取りの中で、当時は江口議員の議席で頭の毛もふさふさだったというような趣旨の発言がありました。それはあくまでも自分が当時ふさふさだったということを発言したということで、誤解を招くような発言であったということをおわびさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

通告順序2 13番 高橋 市 郎 1. トンネル湧水の水道水源としての活用について

議長（小林 洋君） 日程第27、一般質問を再開いたします。

13番高橋市郎君の質問を許可いたします。

13番高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 13番高橋市郎です。一般質問の機会をいただきまして、皆様お疲れの中有意義な時間にしなければというプレッシャーを感じつつ発言をしていきたいなというふうに思っておりますので、町長、どうぞよろしく願いをいたします。

今回の一般質問については、水道事業について質問をしようと思って少し調べたんですが、これについては平成18年合併してすぐの頃、やっぱり水道の関係した一般質問をしている経緯があります。それは当時鈴木初代町長だったというような思いもあるわ

けですけれども、20年たってまた同じ質問をするということについてはまたいろいろ緊張もしているんですけれども、そういう中でみなかみ町は利根川源流の町、水と森林と人を育むユネスコエコパークの登録をいただいて、また、首都圏3,000万人の生命と暮らしを支える水瓶の地にあるというようなことがよく言われます。イメージ的にはみなかみ町は非常に水に恵まれた土地であるんだなあというふうに思っている方が多分全国的には特に首都圏の方ではあるというふうに感じているわけですが、でもしかしながら、現実を見たときに非常に水に対しては苦労している町であるということは、これは現実だというふうに思うわけであります。

水道事業、これは誰もが、今朝、朝起きて顔洗って蛇口をひねって水が出て顔洗っている、これはここにいらっしゃる全員の方が経験している、経験するというかやっていることで、誰もがそんなに不思議なく水道水が出てくるということを生活の中で実感していることだと思います。しかしながら、いろいろ話を聞く中において、水道課の皆さんの日々の努力の職務に対しての誠実な努力があって日々の水道の水が出てくるということを改めて感じた、ここ二、三日であります。そういう中で、水道水の水源としてやはり田舎町においては、井戸水、沢水等の表流水、トンネル湧水などが利用されているわけですが、安心安全な水道水を供給するためには、正常で豊かな水源の確保が必要であるというふうに思いますが、現状どのようなことで水道事業を進めておられるかまずお尋ねをしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 高橋市郎議員の質問に答弁させていただきます。

平成18年に同じ質問をしたというお話でありますけれども、やはりその当時とはいろいろが変わっているのかなと思います。先ほどこの湧水の現状水源の利用状況ということで答弁をさせていただきます。

水質、水量ともに安定した水源の確保は、町民皆様に安心安全な水道水を供給するために極めて重要であり、町民生活の向上及び地域の発展に寄与するものと認識をしております。現在、みなかみ町水道事業では48か所の水源を確保し、それらを活用して39の浄水場を通じて各地域へ水道水を供給をしております。水源の内訳といたしましては、湧水が30か所、伏流水が6か所、表流水が6か所、深井戸が4か所、浅井戸が2か所となっております。また、先ほど高橋市郎議員の質疑の中で上下水道課の職員が日々努力しているというお言葉をいただきました。実際今回毎日豪雪でも水道タンクとか浄水場への通路とか大変雪かき等をしていただいております。また、平時から非常事態に対しても24時間体制で町民の皆さんに迷惑かけないように安定供給を心がけていただいているところでありますので、今後ともよろしく理解していただければと思っております。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 今の答弁の中で48か所の水源ということだというふうに答えをいただいた

んですけれども、いわゆる水は高いところから低いところに流れるというのが、これは地球ができて当たり前の話ですけれども、水道事業というのは低いところから高いところへ水を流す、これが水道だというふうに思います。昔は井戸を掘らなければ人が住めなかったということの時代はこれは大昔の話ですけれども、水道ができて初めて供給圏内であればどこに家を建てても水道を供給してくれるという今時代になっているわけですけれども、そんな中で、表流水または井戸水、井戸に対しては浅井戸、深井戸、また伏流水、湧水という分類がある中で、一番ちょっと私分からないのは、伏流水と浅井戸の分けとというのはどこでどういうふうに分けているのかなって思うんですけれども。

町 長（阿部賢一君） 専門的なあれなんで間違ったこと言うとなれなんで、上下水道課長に答弁させます。

議 長（小林 洋君） 上下水道課長。

（上下水道課長 鈴木伸史君登壇）

上下水道課長（鈴木伸史君） 高橋市郎議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、伏流水ですが、伏流水は河川の水が河床や河川敷の下に染み込んだものが地下に流れるということでございます。浅井戸と伏流水の違いというのが、伏流水も当然浅井戸で掘ってポンプアップして取るんですが、伏流水と浅井戸の違いというのは、あくまでも伏流水は河川法の許可が必要な水ということでございます。ですから、川の区域、河川の区域から吸い上げるものを伏流水というふうに理解していただければありがたいと思います。

以上です。

議 長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） ありがとうございます。

安心安全な水の供給ということを町長答弁の中でおっしゃっているんですけれども、この水源の区分けの中で、より安心安全な水の順位というものはどういうふうになっているのかなと。昨今、いわゆる水道水源に対してのテロ行為等の心配もあるわけですから、一番安全なものの順位というものはどういうふうな順位がされていますか。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 順位、この中の。

13番（高橋市郎君） そう。

町 長（阿部賢一君） この中の順位ということですか。

13番（高橋市郎君） 安全な、何が一番安全でその次がどれが安全で、一番危険なのはどれ。

町 長（阿部賢一君） それはいいですかね、専門家に任せて。じゃ、上下水道課長。

議 長（小林 洋君） 上下水道課長。

（上下水道課長 鈴木伸史君登壇）

上下水道課長（鈴木伸史君） ご質問にお答えします。

まず、安心安全な水という定義なんですけど、まず自然豊かなところであれば、これは非常に汚染等がなく非常に水質ともにいいということでございますが、中にはせっかく掘っ

たところも深井戸でもいろいろな化学物質も出てきてしまうようなことがあります、あるわけの中で、特にどれが一番いいかという基準はなくて、やはりその源水の水質検査に応じたもので判断していくという形になると思います。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 町長大変申し訳なくて、本来ストーリーを描いて順次ご質問するのが一般質問の上手なやり方なんだと思うんですけども、非常に勉強不足と知識があると思うんで、思いつきでしゃべっちゃうものでいろいろご迷惑かけますが。

日々水質検査をやる中での安全性の確保ということだと。確かにそのとおりだなと思うわけですけども、そういう中で次の本題に入りたいなと思って、現状の水源の利用は答弁をいただいたとおりですけども、その中のいわゆる湧水、トンネル湧水に関して今、前にも一般質問で上越新幹線の湧水の活用をどう進めるかというような質問をさせていただいて、私現状上越新幹線のトンネル湧水が水源となる上組からの供給を名胡桃は受けているわけです。あの当時の話をぶり返すといけないとは思うんですけども、あの当時新幹線工事が始まったとき昭和51年か52年、開通は57年でしたけれども、計画が発表になっていろいろな交渉ある中で51年か2年頃から地元の人たちの交渉が始まって、上組の人たちのいわゆる対策委員会が努力をして毎分700リットル、日量で1,008トンの水の確保をした。そのことから現状に至るまでいろんなことがあったというのは町長も承知をされていることだと思うんですけども、そういう中で現状あの当時の上組の人たちが獲得した毎分700リットル、日量1,008トンという量で、現状は名胡桃に持ってくる段階で非常にもめたということもありました。

そういう中で、その当時もう少し余分に流していただけるというようなことをJRとの交渉の中でされたんだという話も聞いたんですけども、現状名胡桃及び森原のほうにもいっているというような話を聞くんですけども、現状1,008トンで足りているのか足りないのか、その点についてはいかがですか。

議長（小林 洋君） 上下水道課長。

（上下水道課長 鈴木伸史君登壇）

上下水道課長（鈴木伸史君） ご質問にお答えします。

実際1,000トンでは基本的には足りておりません。その余剰分についてはJR東日本をお願いをして毎年量を増やしていただいているような状況でございます。参考までに、大体1日平均1,400トン程度が今の現状でございます。したがって、ピークの年末とかそういったときはもう少し上がるんですが、そういったものを配慮しつつJRさんに若干の余剰水を頂いている状況でございます。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 足りないのは当然ですね。調整区域広げていたんだから。そういう中で前

の資料を読み返したときに、平成18年に一般質問したときに、当時の鈴木和雄村長がやはり良い水を安定的に供給するためにはどうすればよいかということを就任後からずっと考えていたところなんです、やはり今一番期待できるのはJRのトンネル湧水だと思う、そういう答弁をしていらっしゃる。あの当時からJRとの協議を重ねている中で、正式な余剰水の供給ということの取決めはまだなされていないんだというふうに思うんですけども、旧水上地区のトンネル湧水は非常に豊富にあって、その水を少し分けていただく、同じ町になったんだから分けていただくということは、可能性として町長はどう思われますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） あってもよいのかなというふうには思っております。やはり水の安定供給先ほどの課長が1,008トンで平時のときには1,400トンということで不足分もあるわけですけども、やはり今現在関越トンネルの湧水だったり、上越新幹線の大清水トンネル湧水、そして上越線の新清水トンネルの湧水の3か所と上越新幹線の月夜野トンネル湧水1か所ということであります。そういう形でいろいろとJRともいい関係を保ちながらご理解を賜りながらそういう形で供給に努めていただきたいと思いますし、また、やっぱり水利権とかいろいろ大変難しい問題もあるかと思えますけれども、JR東日本のご支援をいただきながら安定供給に取り組んでいきたいと思っています。ちょっと答弁になっているかどうか分からないんですけども、こっちも申し訳ないです、何か。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 先ほど水道課長の答弁で好意として水を頂いていると。当然そういうJRも地元に対してそういう好意的な対応をしてくれていることは大変ありがたいなという思いがあるわけです。しかしながら、正式な町との契約書というんですか、覚書というんですか、そういうものを結んで今後は安定して頂けるようにすべきではないかなというふうに思います。それなりにいろいろな努力を現場としてはやっていたいているのかなというふうにお話は聞いているんですけども、なぜ今私がこういうことを言うかということ、ちょうど上毛高原駅前の周辺整備の話が地元からも上がってきているという話をお聞きをしているわけなんですけれども、それにはいわゆるJRも巻き込んでやっていただくことが、水を含めてその開発にする一つのチャンスの機会になるかなという思いがあるんですよ。だからこそ、日量横吹で余剰水として落っている水をこちらに流してもらう。これは流すのはトンネルの中流してこなけりやできない話だから、これは幾ら我々がどうのこうのって言ってもJRがそうしましょうねって言ってくれない限りできない話です。過去にはJRが上越新幹線が開通した時点で上毛高原駅周辺に3,000戸構想を持って取り組んだ経緯もあるわけで、そのためには水道水が必要だというのはその当時はJRも承知、今はJRですけども、あの当時は鉄建公団だったのかな、国鉄だったんですかね、だったことだから承知はしていると思う。それから約50年経過をした中で、情勢が変わればいろいろ変わると、先ほど町長が20年前に一般質問したのとは情勢が変わっているというの、そのとおりなんです。

しかしながら、J Rの水を頂くことに関してはあまり情勢が変わっていないんだよ。いつかしらの時点においてJ Rさんも同じテーブルに着いていただいて、町の発展のために、それで上毛高原駅の乗降客の増加につながるようなことを町もやるからひとつJ Rもいろいろな面でご支援をいただきたいというのを町長自らが発信すべきかなと思うんですけども、その点いかがですか。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 大変高橋市郎議員の質問の中建設的で前向きな質問だというふうに、ありがとうございます。

先般、上組の区長さんほか役員の皆様方要望で来ていただきました。もちろん当然趣旨は多分内容的にはある程度はご理解いただいているんだと思います。先ほど申し上げましたように、町も今後アーバンデザインセンターというものを立ち上げたいなというふうに考えております。それにはやはり行政もちろん入りますし、地元の上組区の皆さん方、そしてある意味学識経験者、大学の先生とかも含める中で、当然その中にはJ R東日本高崎支社にもお話をこれから、まだ新年度になってから動き出す話なんですけれども、当然お話には伺いたいというふうに思っております。過去に何度か今の前の社長南沢さん、そして現職の樋口社長にも何度かお会いして、あと谷川岳のときに山開きのときにJ Rあるときも支社長とか幹部の皆さんに来ていただいておりますので、非常にいい意味で良好な関係を保ちながらそういうお話をつなげていきたいと思っております。

やはり今までとは40年状況が変わっております。やはり今こうやって地元が合意形成をなされてそういう要望が出ているこのタイミングを大切にしながら、ある意味あの辺の周辺の開発、あらゆる選択肢を排除しない中で進めていければというふうに思っております。もちろんこれ今までこうやって何も動かなかったことが動き出すことですから、一朝一夕で事が進むものではありませんので、議員各位におかれましてもいろいろなご指導とご支援賜りますようお願い申し上げたいと思います。

議 長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） そういうことで、町長自らが本腰を入れてやらなければならないことであるわけです。水面下では現状現場を担う水道課の職員の皆さんがJ Rの職員と共にその可能性を模索し、どういう方法がいいのかということを今検討をし、トンネルの中に入ってまでやっていただいているというようなお話も今回お聞きをしました。

そういう中で、上の平浄水場に使っている水、あそこに旧水上町が獲得した水量というのは2万トン近くあるんだから、ちょっとその辺の数字は私分らないんですけども、あるその水を全て使い切っていないのか、また、その水を旧水上の地域の方々のご理解をいただきながら上毛高原までどういう形にしろ持ってくることは可能なかどうか、その辺は、いいですか、技術的な問題だから、その辺はいかがですか。

議 長（小林 洋君） 上下水道課長。

（上下水道課長 鈴木伸史君登壇）

上下水道課長（鈴木伸史君） ご質問にお答えします。

実際上の平浄水場のところで取水の許可をいただいているのが2万1,600トンでございます。この数字全てを今上の平浄水場で使っているということではなく、先ほど町長が申し上げましたように、関越トンネルの湧水も利用している状況でございます。したがって、相当な余剰水はあるというふうなことは私どもは承知しておりますが、やっぱりこの有効活用という面では、やはり昔の町村をまたいだ先ほど申し上げられました新幹線のトンネル通るということで、各地域のコンセンサスを得ながらやっていかなきゃいけないということで、若干そういったお話をしておりますが、実際にその水が本当に流れるかどうかということを今JRと現場で協議しております。そういった中で、これからその水の利活用については改めて利害関係者の方にご説明をしていこうというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 水の問題は非常にデリケートな部分もあって、水利権ないしは水の権利を獲得した当時の思いとかそういうものがあるというふうに思うわけですよ。ですから、その辺は慎重に、以前トンネル湧水を猿ヶ京までという計画をぶち上げて、それで上組の人たちの反感を非常に買った。それで計画が破綻したという経緯もあるわけで、あの計画自体は決して悪い計画ではなかったとあの当時私は思って、上組の人たちに呼ばれて事情の説明に行ったことも二、三回あった経緯もあるんですけども、やはりきちんとした根回し、根回しという言い方はここじゃ悪いな、事前の説明ないしきちんとした状況説明をするのが、やれば決して人間同士同じ町民同士なんだから理解をしていただけることは不可能じゃないというふうに思うんで、その点は慎重にやっていただくことと、町長自らリーダーシップを取って鈴木和雄町長の当時の思いからやっと同じ新治出身の阿部町長が実現できたというようにやっていただけるといいなというふうに思っております。

トンネル湧水についてはそういうことで、町長自らが旗を振ってJRに対してもご支援をいただくように、また、正式に協定書なりが結べるように、それで堂々といわゆる冬場も、夏場は消雪に使わないから相当量の水を使っていいということで農業用水にも使っているという経緯もあるようなんですけれども、冬場新幹線が止まれば大変なことなんで、新幹線を止めないように消雪をする、水道の水がなくなっても雪を解かすという。それは当然な民間企業としては当然の話だなというふうには思うんですけども、そうでなくて、先ほど課長がお話しされたように答弁したように、上の平にあげる水の余りがあるから多少なりとも新幹線中を流せられるものなら流して上毛高原まで持ってきてほしいというようなことで今試行錯誤やっついていらっしゃるようですので、ぜひともそれが実現するように町全体で取り組むことを切に願うものであります。

そうすれば、時間もあれなんで、次に同じトンネル湧水に関係することなんですけれども、先ほども私が言ったように、水は高いところから低いところに流れる。当然水源が高いところにあるほうが経費的には安くなると思うんです。それで、ひとつ三峰トンネルここから見えるところだと思うんですけども、三峰トンネルにも湧水があって、これは量的にはそんなに多くはないというようなことらしいですけども、これもいろいろなトン

ネル開いてからもうこれも20年ぐらいたつか、もっとたつか、ようやくあの水を飲料水としてペットボトルに詰めて販売をしようという企業があそこに来たということで、安全な水なんだなというふうに私も思うんですけども、ぜひともあれも有効に活用できるようなことを今後考えていただければいいなと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 先ほど高橋市郎議員からご紹介ありましたペットボトルに詰めてスリーピースでしたっけね、会社もう社屋はもう工場はできているかというふうに承知はしております。いろいろこっちの現地の所長さんとか、工事に携わった者ともいろいろと情報交換はさせていただいているところでもあります。三峰の湧水災害応急水源として管理していて現在通常の水道水源としては活用していませんが、町としましてはやはり経済的かつ環境に優しい水源の確保に向けた選択肢の一つとしてこの湧水の活用について検討をしているところでもあります。非常に重要な水源だという認識は持っているということでご理解いただければと思います。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） そういうことで、よりよきものは活用するということをぜひともやっていただきたいというふうに思うわけであります。

また、次の質問に入りますけれども、もう一つお願いをしてあったと思うんですけども、今後の水源確保の方向性ということで通告に入れてあるんですけども、以前、大きな水源ではなくも小さな水源で山林の中にあったりしている水源も多くあると思うんですけども、そういう中で、去年その前のときでしたか、下牧に大規模なソーラー発電が計画されたときに、その中に水源があるというようなことがあったような気がするんですけども、やはりそういったことが今後ないとも限らない。また、山林の保全をするのが水源の保全になるということだというふうに思うんですけども、その辺の例えば表流水を使っている猿ヶ京の浄水場に流れ込んでいるムタコ沢というんですか、あのもとのほうで土砂崩れがあって水が濁ったというようなことが以前何回もあった経緯もあるわけです。今いい浄水場を造って高度浄水何とか膜というんで都会並みの利根川の下流域でも使っているようなすごいお金をかけて浄水場造ったから心配はないんでしょうけれども、やはりそれにしても水源である沢を保全をするということも必要だというふうに思うんですけども、その点、町長、いかがですか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当然山を大事にして涵養、山が水を浄化してくれるというような機能があると思います。やはり山林の中の水源ということで、やはりうちのほうなんかも田舎で5軒ぐらいで山から引いていて水、今でこそ水道が整備されましたけれども、そういう山から何キロも引いて生活用水に使っていたという地域ですんで、今でも残っています。5軒ぐらいで管理しているというところもあります。うちのほうで何軒かで管理していたのはもう水道が普及したので途中でいつの間にか来なくなったような状況かと思っております。取組は今おっしゃっていただいたことは非常に重要なことだと。特に森林水源の涵養や水

質の維持において重要な役割を果たしており、貴重な水源を守るためには水源環境に配慮した森林の適切な利活用が不可欠であると認識をしております。

また、町としましては、地域住民や関係団体、さらには企業の皆様にもこの水源保全の重要性を十分理解していただけるよう引き続きの啓発活動を推進するとともに、連携しながら水源の適切な保全に努めてまいりたいというふうに考えております。まさしく今いろいろ森林で事業が展開していることもこの一役を担っているというふうに理解をさせていただいて結構かというふうに思っておりますし、これからもそういう姿勢で自然保全に努めていきたいというふうに思っております。ただ、山をきれいにするだけではなくて、やはりそこから水が生まれるんだということを強く認識をしていただきたいと思います。

以上です。いいですかね。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） もう時間ですからやめたほうがいいのかもしれませんが、もう1点、町長、通告していないんですけども、大丈夫だね、余分な話をしちゃうんですけども、近年、上水道また下水道等の老朽化というのは、これは全国的によくニュースになって、埼玉県で大規模な老朽化事故があったりというようなああいうものはこっちにはないとしても、水道事業にしろ下水道にしろ老朽化しているというのは、これは誰もが感じていることだと思うんですけども、また昔話をして申し訳ないんですけども、前の一般質問のときに、20年も前の話して町長ごめんなさいねという、いわゆる老朽化対策に対して計画的に進めるということをこの当時の町長が発言しているんですけども、その点についてどのように計画を立てどのように老朽化対策を進めているか、その点について最後をお願いをしたいと思うんですけども。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ埼玉の事故、あれは下水道管の大規模なこういうのですけども、その後にもやはりある程度の水道管が、どこ狭山市でしたっけね、老朽化で破損してこうやって本当に事故があります。これは対岸の火事の話じゃなくて、いつどこで起きてもおかしくない状況というのはどこの自治体も抱えているのかなと思っている。新たに新規に布設工事するときには今耐震というか非常に管自体の性能もよくなってある程度のレベルには対応するような管を使っております。老朽化は本当に全国的な問題になっており、町でも本当に深刻な問題だというふうに捉えております。そして、また先ほどいろいろ水質の悪化とか地震等の自然災害の発生が懸念される中で、やはり町民皆様には安心安全な水道水を安定的に供給し続けるためには、やはり老朽化した施設を計画的な改修や更新が不可欠であると認識をしております。先般、何月議会でしたっけ、阿部清議員が綱子向こうのほうでいろいろ質問をされて、そのことについては来年度から工事を水のことですんで優先的に対応させていただいているところであります。

やはり町としましては、みなかみ町水道事業経営戦略、また資産管理計画、水道ビジョン等に基づき、やはり優先順位を定めた上で着実に整備を進めていきたいというふうに考

えております。やはり財源がいろいろな面でかかる部分もありますので、水だけに台所事情等と相談しながら、やるべきことを優先順位をつけて計画を立てて進めていきたいというふうに考えております。それが先般水不足で綱子方面をいろいろ湯脛曾からのということで工事をお願いしているところであります。冬期間ですので、なかなか目に見える形の進捗は見えないと思いますけれども、これ来年春先以降には目に見えるかなというふうに思っております。この部分については、いろいろ議会の皆さんともしっかりと所管する委員会と相談しながら進めていければというふうに思っております。もちろん町民の皆様の理解とご協力を仰ぎながら着実に安定供給のために計画に沿って取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位のご指導よろしくお願いしたいと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） ありがとうございます。

やはり安心安全な水道水の供給、これには安定した水源の確保が必要であり、計画的な水源の確保と計画的な水道施設の更新または整備というものを、町民に不安を与えるようなことのないような水道事業に邁進していただくことを心からお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて、13番高橋市郎君の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

休会の件

議長（小林 洋君） お諮りいたします。

明日3月5日から3月13日までの9日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 異議なしと認めます。よって、明日3月5日から3月13日までの9日間は休会することに決定いたしました。

散 会

議長（小林 洋君） 以上で本日の議事日程第1号に付されました案件は全て終了いたしました。

本日、午後2時5分より議会全員協議会を開催いたします。

5日は、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

6日は、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

7日は、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

10日は、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

同じく10日に午後1時30分より継続的な交流事業の在り方調査特別委員会を開催いたします。

最終日14日は、午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午後1時45分 散会)